

J R 不採用問題の早期解決を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

提 出 議 員

遠 藤 敏 郎

賛 成 議 員

坂 本 弘

蛇 石 郁 子

佐 藤 文 雄

今 井 久 敏

八 重 樫 小 代 子

高 橋 隆 夫

猪 越 三 郎

J R不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄が分割民営化され、すでに19年が経過したが、その不採用問題が長期化していることは憂慮すべき事態である。

2003年12月22日に最高裁が「国鉄が採用候補者名簿の作成にあたり、不当労働行為を行った場合には、国鉄若しくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断を下したことに留意し、ILO（国際労働機関）は2004年6月、日本政府に対し「問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者と話し合いを推進するように求める」と6度目の勧告を出した。また、昨年9月に東京地裁は「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用にあたっては不当労働行為があったことを認めている。

この19年間、問題の解決を見ることなく他界した当事者は30名を超え、家族を含め塗炭の苦しみにあえいでいる状況を鑑みると、人道的見地からこれ以上の長期化は避けなければならないと考える。

よって、政府に対し、ILO条約批准国の一員として、この勧告を真正面から受け止め、この問題の解決のために、すべての関係者との話し合いを早期に開始するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月23日

郡山市議会